2024年4月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

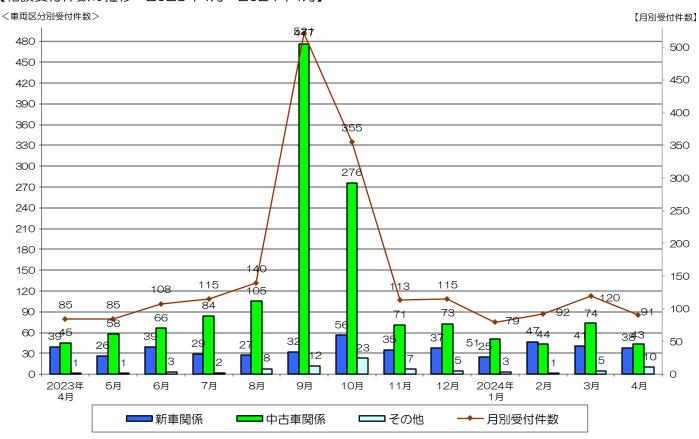
4月の全体の相談受付件数は計91件で、前月度と比較すると29件減(新車関係3件減、中古車関係31件減、 その他5件増)、対前年同月比では6件増(新車関係1件減、中古車関係2件減、その他9件増)となっています。 相談者の内訳は、「メーカー系ディーラー」や「中古車専業店」からの問い合わせ等が全体の約47%(43件) を占めており、また、「広告代理店」からの問い合わせ等における広告主が「メーカー系ディーラー」や「中古車専業店」の問い合わせ等(15件)を合わせると全体の約64%(58件)を占めています。

【相談者の内訳・2024年4月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	38	43	10	91
広告代理店	13	8	0	21
メーカー系ディーラー	10	8	4	22
自動車関係団体	2	6	0	8
中古車専業店	2	16	3	21
中古車情報誌社	0	3	0	3
メーカー	7	0	2	9
新聞社	1	2	0	3
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	0	1	4

広告代理店からの問い合わせ における広告主の内訳					
メーカー	5				
メーカー系ディーラー	10				
中古車専業店	5				
その他	1				

【相談受付件数の推移・2023年4月~2024年4月】



2. 新車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が32.0%を占めており、「割賦・リース」に関する問い合わせ等が寄せられています。また、景品関係については、前月に引き続き、「総付景品(もれなく)」に関する問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

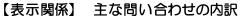
相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	25	65.8%	その他相談	1	2.6%
景品関係	12	31.6%	合 計	38	100.0%

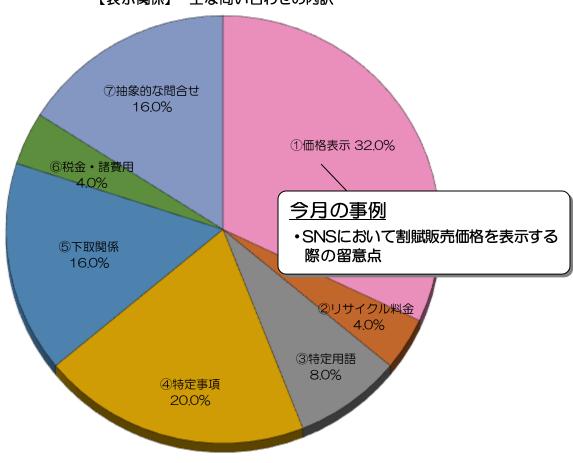
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	8	32.0%	④特定事項	5	20.0%
表示方法	1	4.0%	安全•環境	3	12.0%
値引き表示	1	4.0%	特別仕様・限定	2	8.0%
割賦・リース	4	16.0%	⑤下取関係	4	16.0%
その他(価格)	2	8.0%	⑥税金・諸費用	1	4.0% 4.0%
②リサイクル料金	1	4.0%	諸費用	1	4.0%
③特定用語	2	8.0%	⑦抽象的な問合せ	4	16.0%
新発売等	2	8.0%		4	16.0%
			合 計	25	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	7	58.3%	抽象的な問合せ	3	25.0%
一般懸賞(抽選等)	2	16.7%	合 計	12	100.0%





広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、こちらをご覧ください。

今月の事例 [新車関係]

〔SNSにおいて割賦販売価格を表示する際の留意点〕

- Q. LINE等のSNSにおいて、割賦販売価格や残価設定ローンの支払例を表示したいのですが、文字数の制限やスペース等の関係で必要表示事項を全て表示できません。どのように表示すればよいですか。
- A. LINEやメール、FacebookやX(旧Twitter)等のSNSを利用して情報発信する場合も規約の対象となりますので、割賦販売価格を併記する場合、規約で定める必要表示事項をすべて表示してください。ただし、文字数の制限等により、必要表示事項をスペース内にすべて表示することが困難な場合は、以下の「1. 最低限必要な表示事項」及び「2. 詳細情報の入手先」を表示した上で、詳細な情報を記載したリンク先を必ず確認するよう誘導する等の対応を行ってください。

1. 最低限必要な表示事項

- ① 割賦である旨
- ② 他にも支払条件がある旨又は終了時に条件がある旨
- ③ 詳細情報の入手先

2. 詳細情報の入手先の表示

- ① 詳細情報をリンク先で表示した上で、リンク先等を明瞭に表示 例) 詳しくは<u>こちら</u>から
- ② 詳細情報をリンク先で表示した上で、リンク先をテキストで明瞭に表示例)詳しくは以下参照 (URL) https://……
- ③ 詳細情報を画面内に表示した画像で確認できるようにする等、明瞭に表示

◆スペース内に全て表示することが困難な場合の対応例

【問題となる広告表示の例】



【正しい広告表示の例】



< リンク先 >

規約に基づく必要表示事項 をすべて表示

①割賦販売価格

(割賦支払総額を含む)

- ⇒「頭金」から「最終回の支払 額」までを含めた額を「割 賦支払総額」として表示
- ②頭金の額
- ③割賦販売に係わる代金の 支払回数及び支払期間、その 他必要な費用
- ④割賦(ローン)手数料の料率 (実質年率)
- ⑤残価精算時に車両状態等に より別途追加費用が発生す る場合はその旨等の、ローン 終了時の条件等
- ■割賦販売価格の他、リース料金やサブスク等賃貸料金、運転支援機能、燃費について、 SNSで広告宣伝する際の留意点は、こちらをご確認ください

3. 中古車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が33.3%、次いで『必要表示事項』『税金・諸費用』に関する問い合わせ等がそれぞれ20.5%を占めており、支払総額に関連した問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	39	90.7%	その他相談	2	4.7%
景品関係	2	4.7%	合 計	43	100.0%

[表示関係の相談内訳]

	相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①個	格表示	13	33.3%	⑤特定事項	2	5.1%
	表示方法	2	5.1%	最上級	1	2.6%
	値引き表示	1	2.6%	限定	1	2.6%
	支払総額	10	25.6%	⑥おとり広告	1	2.6%
②业	要表示事項	8	20.5%	⑦下取•買取関係	1	2.6%
	走行距離数	1	2.6%	❸税金・諸費用	8	20.5%
	使用区分	1	2.6%	諸費用	7	17.9%
	車検証の有効期限	2	5.1%	その他(税金・諸費用)	1	2.6%
	保証の有無	3	7.7%	⑨抽象的な問合せ	4	10.3%
	必要表示事項全般	1	2.6%	広告表現の可否	2	5.1%
3特	定の車両状態	1	2.6%	企画の可否	1	2.6%
④シ	ール	1	2.6%	抽象的な問合せ	1	2.6%
				合 計	39	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	1	50.0%	オープン懸賞	1	50.0%
			合 計	2	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳 9抽象的な問合せ 10.3% ①価格表示 33.3% ⑧税金·諸費用 今月の事例 20.5% ・保証付きと表示する場合の「保証内 容」の表示 新車保証を継承した上で中古車保証 を付けて販売する場合の「保証内容」 「保証期間・走行距離数」の表示 ⑦下取•買取関係 2.6% 特定事項 ⑥おとり広告 5.1% 2.6% ②必要表示事項 ④シール 20.5% 2.6% ③特定の車両状態 2.6%

広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、こちらをご覧ください。

今月の事例 [中古車関係]

〔保証付きと表示する場合の「保証内容」の表示〕

- Q. 「保証付き」と表示した場合、「保証内容」「保証期間・保証走行距離数」を表示することとなっていますが、「保証内容」にはどのようなことを表示したらよいか教えてください。
- A. 「保証付き」の場合に表示する「保証内容」とは、保証の範囲や対象となる部位等のことです。なお、 保証内容が著しく限定されている場合、限定内容を明瞭に表示する必要があります。以下を参考に表示 してください。
 - 1. 一般的な中古車保証(「部分保証」)の場合

内外装・油脂類・消耗品を除く部分を保証対象とした一般的な中古車保証の場合は、当該保証の 名称(「●●保証」等)又は「部分保証」と表示します。

【正しい広告表示の例】

◆保証付き 安心ロング保証

1年間走行無制限

◆保証付き 部分保証

1年間走行無制限

2. メーカー (新車) 保証の場合

「メーカー保証」や「新車保証」と表示します。

【正しい広告表示の例】

◆保証付き メーカー保証初度登録から3年又は5万kmまで

※保証期間・走行距離数は「初度登録からの ものである」旨を明瞭に表示してください

3. 保証内容が著しく限定されている場合

保証の対象となる範囲が「工賃のみ」の場合や「部品代のみ」の場合、また、保証の対象となる 部位が「エンジンのみ」である場合等、保証内容が一般的な中古車保証に比べて著しく限定されてい る場合は、その限定内容を明瞭に表示する必要があります。

保証内容が一般的な中古車保証に比べて著しく限定されているにもかかわらず、その旨を明瞭に表示しない場合は、保証内容について実際のものよりも有利であるかのように誤認されるおそれのある「不当表示」に該当します。

〔新車保証を継承した上で中古車保証を付けて販売する場合の「保証内容」「保証期間・走行距離数」の表示〕

- Q. 当社はディーラーなので、新車保証の基本保証が1年以上残っている中古車を販売する際は、新車保証を継承した上で、新車保証よりも保証範囲が広い中古車保証も付けて販売しています。当該車両を広告に掲載する場合、「保証の有無」は「保証付き」と表示しますが、「保証内容」や「保証期間・走行距離数」はどのように表示すればよいか教えてください。
- A. 「保証」を付けて販売する場合、中古車保証や新車保証継承に必要となる費用を「車両価格」に含めた「支払総額」を表示し、「支払総額」の近接した箇所に「保証付き」と表示した上で、それぞれの「保証内容」及び「保証期間・保証走行距離数」を明瞭に表示してください。

なお、表示スペース等の関係で、両方の保証について表示することが難しい場合は、いずれかの「保証 内容」及び「保証期間・保証走行距離数」のみを表示することもできます。

「保証の有無」や「保証内容」等は、中古車の価格や品質に係る重要事項です。

同じ「支払総額」でも、保証「付き」か「なし」か、また、保証が付く場合の「保証内容」等の違いは、消費者の商品選択に大きな影響を及ぼします。

「保証付き」で販売する場合は、その旨及び「保証内容」等を明瞭に表示してください。